6. 一律排水基準

【有害物質項目（昭和49年環境庁告示第64号）】

試験項目		税込単価(円)	税別単価(円)	摘要
1	カドミウム及びその化合物	3,850	3,500	
2	シアン化合物	6,600	6,000	
3	有機燐化合物	22,000	20,000	
4	鉛及びその化合物	3,850	3,500	
5	六価クロム化合物	4,400	4,000	
6	砒素及びその化合物	4,950	4,500	
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	6,600	6,000	
8	アルキル水銀化合物	19,800	18,000	
9	ポリ塩化ビフェニル	29,700	27,000	
10	ジクロロメタン	22,000	20,000	10～20の項目（VOC11項目）について2項目以上の場合は2項目めから 6,000円(税別)のセット価格が適用されます（11項目：80,000円(税別)）
11	四塩化炭素	22,000	20,000	
12	1,2-ジクロロエタン	22,000	20,000	
13	1,1-ジクロロエチレン	22,000	20,000	
14	シス-1,2-ジクロロエチレン	22,000	20,000	
15	1,1,1-トリクロロエタン	22,000	20,000	
16	1,1,2-トリクロロエタン	22,000	20,000	
17	トリクロロエチレン	22,000	20,000	
18	テトラクロロエチレン	22,000	20,000	
19	1,3-ジクロロプロペン	22,000	20,000	
20	ベンゼン	22,000	20,000	
21	1,4-ジオキサン	22,000	20,000	VOCのいずれかの項目と同時依頼で10,000円(税別)
22	チウラム	19,800	18,000	
23	シマジン	19,800	18,000	23～24の2項目で 28,000円(税別)のセット価格が適用されます
24	チオベンカルブ	19,800	18,000	
25	セレン及びその化合物	6,600	6,000	
26	ほう素及びその化合物	7,700	7,000	
27	ふっ素及びその化合物	6,600	6,000	
28	アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物	5,500	5,000	アンモニア性窒素と亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素から算出※
合計		セット価格	277,750円(消費税込)(28項目)	
			252,500円(消費税別)(28項目)	

※　報告書の報告欄に「アンモニア性窒素」と「亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素」の濃度結果を，報告書備考欄に合量の結果を記載。なお，「アンモニア性窒素」，「亜硝酸性窒素」，「硝酸性窒素」の濃度結果が必要な場合の料金は，7,000円(税別)となります。

【生活環境項目（昭和49年環境庁告示第64号）】

試　験　項　目		税込単価(円)	税別単価(円)	摘　　要
1	水素イオン濃度（pH）	660	600	
2	生物化学的酸素要求量（BOD）	4,950	4,500	
3	化学的酸素要求量（COD）	3,300	3,000	
4	浮遊物質量（SS）	2,750	2,500	
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	4,400	4,000	
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	4,400	4,000	
7	フェノール類含有量	6,600	6,000	
8	銅含有量	3,850	3,500	
9	亜鉛含有量	3,850	3,500	
10	溶解性鉄含有量	3,850	3,500	
11	溶解性マンガン含有量	3,850	3,500	
12	クロム含有量	4,400	4,000	
13	大腸菌群数	3,300	3,000	平板法
14	窒素含有量	7,150	6,500	総和法の場合は 10,500円(税別)
15	燐含有量	4,400	4,000	
合　　計		61,710	56,100	